

マイナンバーカードの保険証利用について

荏原健康保険組合

健康保険証は2024年12月2日から
新規発行が廃止に！



みなさん、マイナンバーカードの取得手続きはお済み
でしょうか？

取得後はマイナンバーカードを保険証として利用登録
することで、マイナンバーカードを使って医療機関を
受診できます。 **(マイナ保険証)**

政府は2023年12月22日の閣議で、今の健康保険証を202
4年12月2日から新規発行の廃止を正式に決定しました。

登録がお済みでない方は早めに登録をして、
「マイナ保険証」で医療機関にかかりましょう。

廃止後の健康保険証の取り扱い



◆12月1日以前に発行の健康保険証は、最長1年間は
猶予期間として使用が可能

◆12月1日入社の方まで健康保険証の新規発行を行う

マイナンバーカードで保険証利用ができない方には代わりとなる【資格確認書】を発行します。

※資格確認書とは、マイナンバーカードを持っていない人、持っても保険証とひも付けてい
ない人、または紛失した人、介護が必要な高齢者や子どもらカード取得が難しい人でも医療機関
へ受診できるよう保険証の代わりとなるもの

各社人事担当者は資格取得の事実があった日から5営
業日以内に健保組合へ届出し、健保組合は届出を受理
してから5営業日以内に手続きを完了することとして
います。

資格情報は届出からおおよそ**10営業日**で更新されま
す。

※ただし1月・4月など入退社の多い繁忙期は15営業日頃の更新となり、異動や家族の加入につ
いても同様の扱いとなります。

【マイナ保険証】
今までの保険証と何が変わったの？



◆メリット 

医療情報の共有化で質の良い医療が受けられる！

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。（本人が同意した場合のみ）

◆メリット 

手続きなしで高額な窓口負担が不要になる！！

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても本人が同意すれば高額療養費制度に基づき、限度額を超える医療費の立替払いが不要になります。健保への申請手続きは必要ありません。



◆マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするには？

注目! 保険証利用の登録はここでできます

スマホで簡単! <実証ヘータ版> <正式版> マイナポータル

登録時に簡単にできます! 医療機関窓口のカードリーダー

カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ! セブン銀行 ATM 市区町村の窓口

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご利用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。厚生労働省作成動画▶【どうやって申し込むの? 今すぐできる! 簡単申込み編】

事前登録なしでも大丈夫!

医療機関へ受診の際はマイナンバーカードを持参ください。顔認証付きカードリーダー設置の医療機関であれば、その画面で**そのまま利用登録**できちゃいます!! 登録以降は他の医療機関でもマイナ保険証として利用できます。

詳細はマイナンバーカード総合サイト

↓【健康保険証利用登録の手続き方法】

https://www.kojinbango-card.go.jp/faq_mynumbercard_usage1/



マイナンバーカードで
できること



コンビニで公的書類が入手可能!



身分証明書になる!



保険証として利用!